千住東町住宅自治会 地区防災計画

令和5年3月

千住東町住宅自治会

目 次

1 地区防约	災計画とは	1
(1) 地区[防災計画の目的と位置づけ	1
(2)地区	防災計画の対象、範囲等	1
(3)地区队	防災計画の構成	2
(4)実践。	と検証	3
2 地区特性	生	4
(1)地区(の成り立ちと現況	4
(2)地震の	の被害想定	9
(3) 水害の	の被害想定	12
3 地震発生	生時の対応シナリオ	13
(1)地震到	発生時の対応シナリオ	13
(2)地区	防災マップ	13
(3)話し台	合いによる検討	18
4 水害時の	の対応シナリオ	25
(1) 水害な	が予想される場合の防災行動の概要	25
(2) 水害な	が予想される場合の対応シナリオ	25
(3) コミュ	ュニティタイムライン	30
5 千住東町	町住宅自治会における平時の備え	32
(1)事前対	対策リスト	32
(2) 体制:	づくり	34
※ 様式・資	資料編	37
資料 1	様式集	38
参表	考様式1 緊急時連絡先一覧表	38
参表	考様式 2 備蓄品リスト	39
参表	考様式 3 自治会年間スケジュール	40
参表	考様式 4 防災区民組織名簿	41
資料 2	スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」	42
資料 3	A-メール(足立区メール配信サービス)	42
資料 4	あだち安心電話	43
資料 5	感震ブレーカーの設置助成	44
資料6	防災無線のテレホン案内	45
資料 7	足立区 LINE 公式アカウント	45

1 地区防災計画とは

(1)地区防災計画の目的と位置づけ

私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が点在しており、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、身近な広場や公園が不足するなど、東京都の地域危険度などの調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

一方で、東日本大震災や熊本地震などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、千住東町住宅自治会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「千住東町住宅自治会地区防災計画」を策定しました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。

今後、必要に応じて改定していきます。

(2) 地区防災計画の対象、範囲等

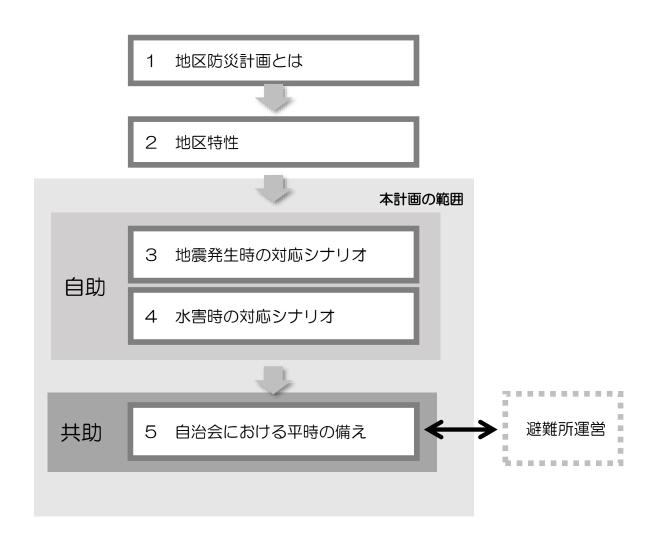
対象とする災害	地震・水害
対象とする範囲	千住東町住宅自治会 (第一次避難所、避難場所への避難経路も対象)
対象者	千住東町住宅自治会の居住者、事業者など自治 会内にいるすべての人
対象時期	地震: 地震発生時~初動活動~避難行動 水害; 台風接近時~準備行動~避難行動

(3) 地区防災計画の構成

本計画では、「2 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3 地震発生時の対応シナリオ」、「4 水害時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理するとともに、当自治会の地区防災マップを作成しました。

「5 自治会における平時の備え」では、自治会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しました。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

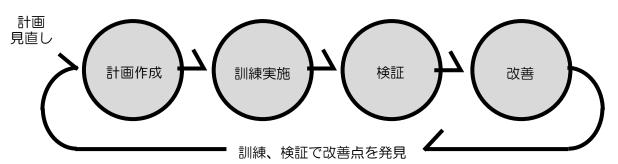


注)本計画では、地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画(避難所マニュアル等)に従うこととします。

(4)実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ





計画に基づいた防災訓練を行います。

■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練	
〇避難訓練	○初期消火訓練	○避難所開設訓練	
○避難所・避難路・避難場所等の	○救急応急措置訓練	〇避難所運営訓練	
確認	(心肺蘇生法·AED 講習等)	(給食・給水、情報の収集・	
○避難経路上の危険箇所の確認	○防災資機材取扱訓練	共有•伝達、物資配給対応	
○要配慮者の把握		等)	

[※]訓練は、区や消防署、消防団、各種団体や地元企業等と連携したものにすると、より実効性が高まります。



防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

- ○活動の対象範囲や活動体制 (役割分担)を変える必要は ないか
- ○地区における重要なことに 変化はないか



- ○長期的な活動予定に変更はないか
- ○実際の活動が実体のあるものになっているか
- 〇防災訓練、備蓄等の事前対策、教 育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、自治会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します

2 地区特性

(1)地区の成り立ちと現況

① 地形

まわりよりもわずかに高い自然堤防が形成されている土地が地区外の北西側にありますが、地区内は低地に土を盛った平坦地や水面を埋めた平坦地である盛土地・埋立地となっています。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト*が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

※シルト:砂より小さく、粘土より粗い破屑物(岩石が壊れてできた破片・粒子)をシルトと言います。

■土地条件図

自然堤防 ~

(洪水時に運ばれた砂 等が、流路沿いに堆積 してできた微高地)

盛土地・埋立地 ー (低地に土を盛って造成した平坦地や、水部を埋めた平坦地)



出典:国土地理院「数值地図 25000 (土地条件)」

② 人口•世帯数

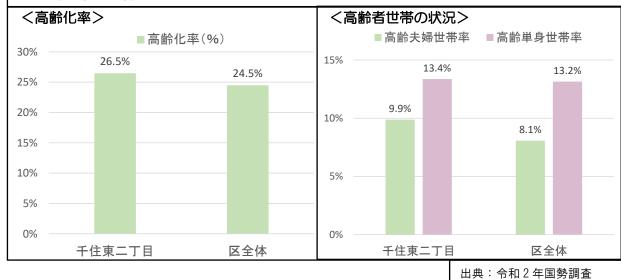
千住東二丁目の人口は 3,916 人、世帯数は 2,023 世帯となっています(住民基本台帳、令和 4 年 1 月 1 日現在)。

最近5年間の推移を見ると、人口・世帯数はほぼ横ばい傾向にあります。



③ 高齢化(65歳以上の人口)の状況

千住東二丁目の高齢化率、高齢夫婦世帯及び高齢単身世帯の割合はいずれも区全体をやや上回っています。(高齢化率は全体に対する65歳以上の割合、高齢夫婦世帯は夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯)



出典:住民基本台帳

用途地域都市基盤

地区は概ね準工業地域(特別工業地区)であり、主要道路沿道が近隣商業地域に指定されてい ます。また、全域が新防火指定区域となっています。





準工業地域:主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域。危険 性、環境悪化が大きい工場は建設できない。

準工業地域(特別工業地区): 準工業地域だが、一定の大きさを超える原 動機を使用する工場は建設できない。

近隣商業地域:まわりの住民が日用品の買物などをするための地域。住宅 や店舗のほかに小規模の工場も建てられる。

新防火指定区域:すべての建築物は準耐火建築物以上に規制される。

出典:「用途地域等指定図」(あだち地図情報提供サービス)

用途別建物現況

建物用途については、主要建物は集合住宅です。





出典:「平成28年土地利用現況調査」

⑥ 構造別建物現況

すべての建物が耐火造になっています。

<凡例>

耐火造

主要な構造部分(柱・梁・壁・屋根等)が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの

準耐火造

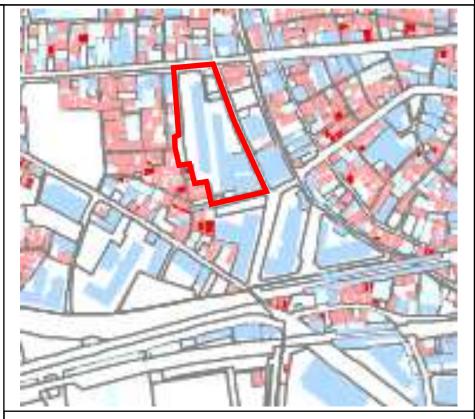
外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料でできている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造でできているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの

■防火造

柱及び梁が木造で屋根及 び外壁がモルタル、漆喰 等の準不燃材料でできて いるもの

■木造

主要な構造部分が木造で 上記のいずれの区分にも 属さない防火性能の低い もの



出典:「平成28年土地利用現況調査」

⑦ 階数別建物現況

主要な建物は高層階建てになっています。

<凡例>

1階 2階 3階

> 中層階(4~7階) 高層階(8階以上)



出典:「平成28年土地利用現況調査」

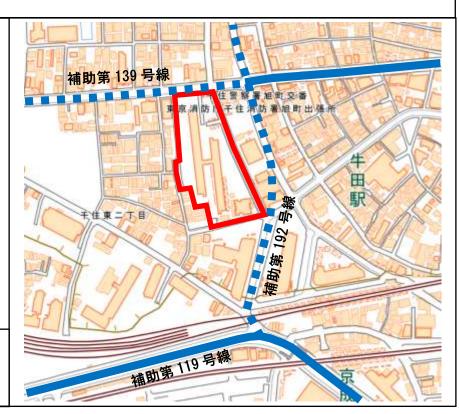
⑧ 都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、補助第139号線が地区の北縁を東西に計画されています。



■■■ 整備済 ■■■■ 事業中 ■■■■ 計 画

出典:「足立区都市計画図」 (令和3年4月現在) 下地図は国土地理院



⑨ 細街路の状況

地図を使用

地区の西側に幅員4mに拡幅すべき路線があります。

<凡例>

色	細街路の種別
	幅員4m以上ある路線
	幅員4mに拡幅すべき路線
	幅員4mで築造すべき路線

出典:「細街路路線図」(あだち地図 情報提供サービス)

(2) 地震の被害想定

① 首都直下地震の被害想定の概要

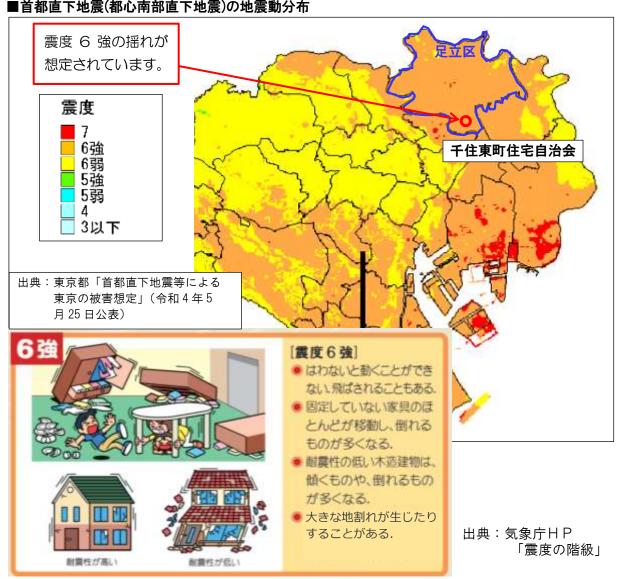
南関東地域における首都直下地震(マグニチュード 7.3 規模)の発生確率は、今後 30 年以 内に 70%といわれています。

■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定(M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒)

被害区分	被害の規模	参考
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%
負傷者	8,507 人	<i>"</i> 1.2%
建物全壊	11,952 棟	区の全建物棟数の 8.2%
建物焼失	13,546 棟	<i>"</i> 9.3%
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%

出典:東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」(令和4年5月25日公表)

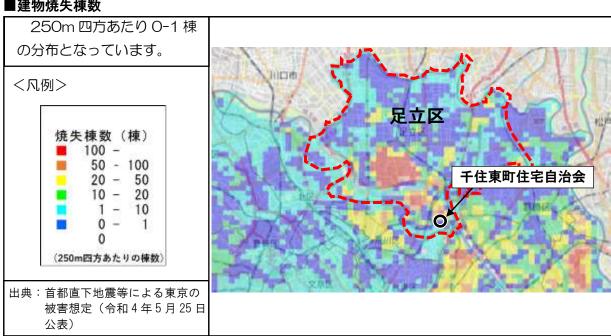
■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布



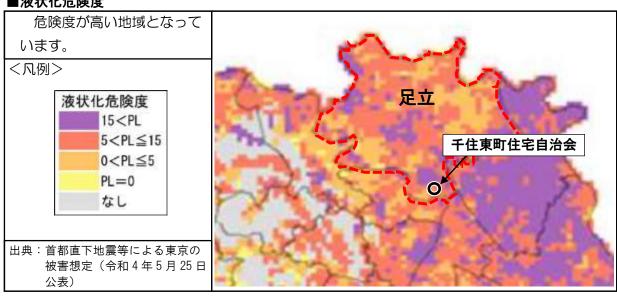
■建物全壊棟数

250m 四方あたり 20-50 棟の分布となっています。 <凡例> 足立区 全壊棟数 (棟) 100 -50 - 100 20 - 50 千住東町住宅自治会 10 - 20 1 - 10 (250m四方あたりの棟数) 出典:首都直下地震等による東京の 被害想定(令和4年5月25日 公表)

■建物焼失棟数

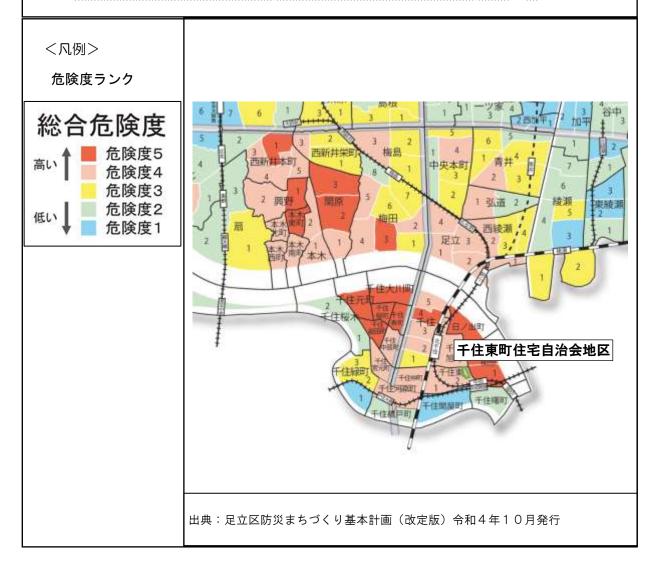


■液状化危険度



② 地域危険度

「足立区防災まちづくり基本計画(改定版)令和4年10月発行」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度^{※1}について危険度が<u>4</u>となっています。(都内5.192町丁目の中で総合危険度が、千住東二丁目は372位^{※2})



- ※1 総合危険度とは、区民の皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を 1 つの指標にまとめたものです。
- ※2 出典:東京都「地震に関する地域危険度測定調査(第9回)」(令和4年9月)

(3) 水害の被害想定

当自治会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川があります。

① 荒川が氾濫した場合

■最大浸水深

5m 以上の浸水が想定されています。早期立ち退き避難が必要な区域です。 3m以上~5m未開 0.5m以上~3m未满 0.5m未満 计事件田駅 単級な金十世界の 状型の必要など様 110-50m#d 京成関屋駅× **早期立退き避難の** 検討が必要な区域 2階建ての建物が水没するほどの浸水浸や、水清水水清楽屋等が削壊するような 千住汐入大桥 施選になる等の場合があり、早期の立 退き避難の検討か必要になる区域。 一 避難の方向 浸水しない地域への避難の方向 を示しています。 千住東町住宅自治会 アンダーバス等の 浸水しやすい道路 河川敷 出典:足立区洪水 ハザードマップ

■浸水継続時間

2週間以上浸水が継続すると想定されています。 浸水継続時間 12時間未満 12時間以上1日未満 1日以上3日未満 3日以上1週間未満 1過間以上2週間未満 - SUBBRUCE F 千佳東三丁目 牛田駅 □ 家屋倒塌等氾濫想定区域 住仲町 記念によって「木造家屋等」が保壊 するほどの洗漉になる等の場合が ある範囲。 于企東一丁目 アンダーバス等の 浸水しやすい道路 京成関屋駅 ■ 地下施設 | 河川等の水域 千住汐入大 千住東町住宅自治会 O 出典:足立区洪水 ハザードマップ

3 地震発生時の対応シナリオ

(1) 地震発生時の対応シナリオ

地震が発生してから、まず自分の身を守り、その後状況に応じて一時集合場所へ避難、さらに避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安を P14、15 に整理しています。

(2)地区防災マップ

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」として P16、17 に 整理しています。

地震発生時の対応シナリオ

【災害対策本部】

防災委員会・理事会・管理会社を中心に災害対策本部を組織します。

【一時集合場所】 住宅内 東側公園



一時集合場所は、一時的に集合して 様子を見る場所です。

【避難場所】

東京電機大学一帯

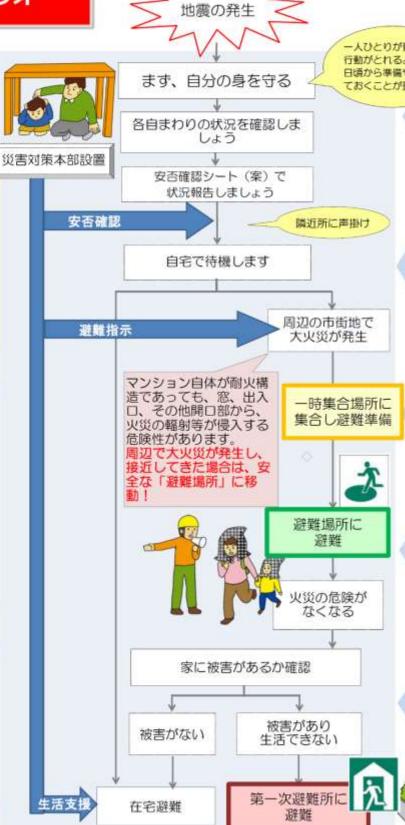


避難場所は、大地震時に発生する延 焼火災やそのほかの危険から、身の 安全を守るために必要な広さなどが ある大規模な公園・広場等が指定さ れています。

【第一次避難所】 千寿常東小学校



第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する 場所です。



責任ある ように、 や訓練し 重要です

> 安否確認シート (案) を活用しましょう

マンション全体の状況把握のために、各戸の安否確認が必要です。 「安否確認シート」(案)を玄関ドア(廊下側)に貼り付け、状況報告を行ってくだ。 さい。

無事です!

救助求む!

地震発生後の 禁止事項を守りま しょう

【禁止事項】災害対策本部で使用可能と判断し、案内するまで下記は使用禁止です

- トイレや台所等すべての水周りでの排水は禁止(排水管の破損があると漏れ・逆流の恐れがあるため)
- エレベーターは使用禁止(余震時に止まる恐れがあるため)

【災害対策本部からの連絡】

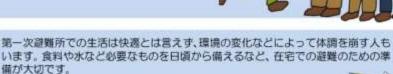
- 災害対策本部の掲示板にて案内を行います。
- 住民への避難指示の伝達方法は要検討。

避難の際は、 落ち着いて行動し ましょう 火災は一気に燃え広がることはありません。 落ち着いて行動するようにしましょう。 避難時の服装などに注意しましょう。

⇒ヘルメット・防災すきん、帽子 動きやすい服装、軍手 履きなれた底の厚い靴 夜間の懐中電灯

避難の時に、隣近 所に声をかけま しょう 避難するときには、ご近所の高齢者、妊婦の 方、小さな子供がいるお宅などに、ひと声かけ て避難しましょう。

一声かけた情報(返事がなかったこと、不在だったこと、下敷きになった人がいる可能性な ど)は大切な情報になります。一時集合場所に みんなで情報を持ち寄りましょう。



在宅での生活が 可能な場合は、 在宅での避難を 推奨します 用が入めてす。 また、遊難生活においては、災害対策本部の掲示情報を適時確認してください。

救援物資等の配給等の情報

各種禁止事項の解除等の連絡も掲示します。

各戸においてもラジオ(FM ラジオ)や足立区防災無線情報等で、積極的に情報収集しましょう。





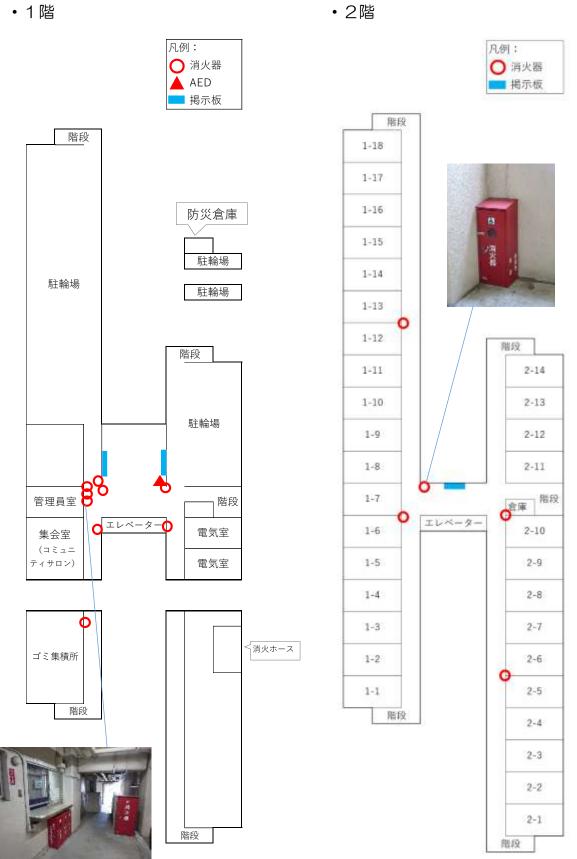


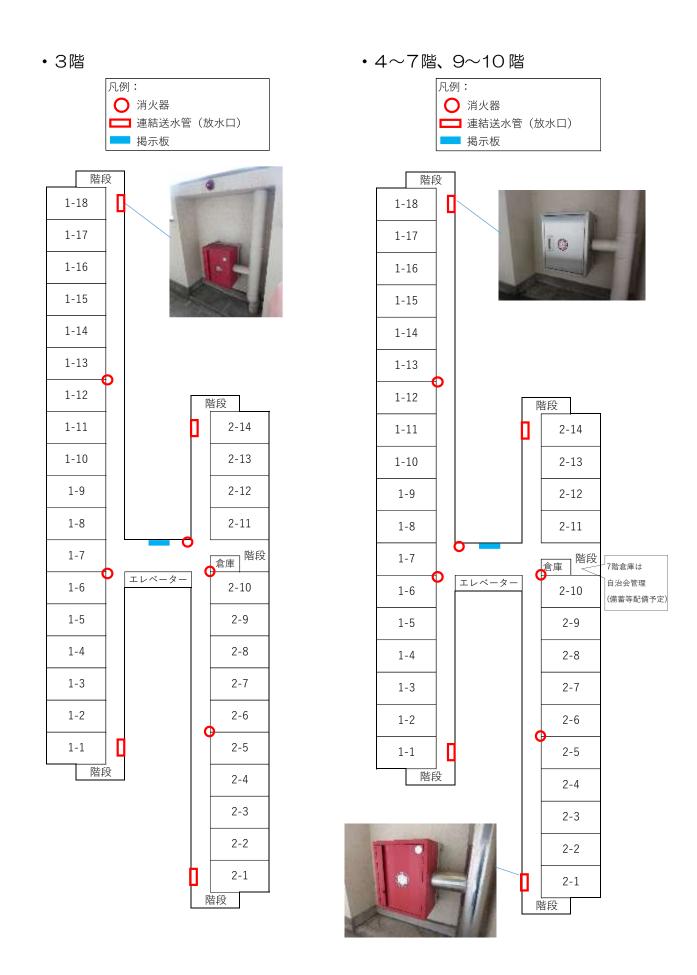
※この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(平成27年度DVD版)を使用したものである。

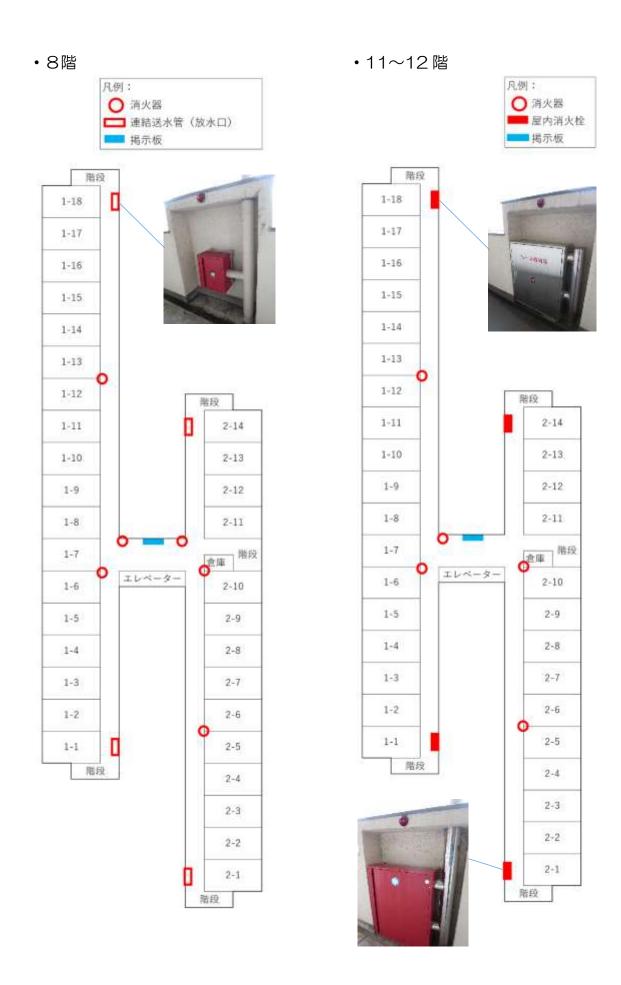
(3)話し合いによる検討

① 建物内の防災設備確認

千住東町住宅内の消火器・消火栓等防災設備の配置を確認しました(2022 年 11月15日、委託事業者にて実施)。







② 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、ワークショップを行った結果、次のような地区の課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

■地区の課題と対応策

課題(意見含む)	対応策
○避難について・集合住宅なので、基本は在宅避難。・常東小の避難ではなく、当自治会の場合は、当住宅内での避難を前提として進めたい。・集合住宅の特性を考えた計画にするべき。	・中高層マンションの場合、火災が発生しなければ一般に在宅避難が原則とされている。地区防災計画も原則は在宅避難の方針で検討する。
○安否確認について・集合住宅の場合、助けが必要な人を見過ごす恐れがあり、安否確認が課題。マグネットをドアに貼る、旗を立てる等の工夫をしないといけない。	・安否確認表示としては、安否確認マグネットシート(P15 参照)が広く使われているので、その使用を検討する。
○要配慮者について・高齢者、車椅子の人の避難までは考えていない。 自分たちのことで精一杯だと思う。自助が基本。・当自治会は高齢者等が多いため、避難等の問題がある。	・共助も重要であり、要配慮者のリスト作 成、要配慮者の支援方法の検討を行う。
•「安否確認シート」を玄関に貼り付けるという行動は、いざとなったらできるのかわからない。 車いすに乗っている方だと、救助が欲しい場合でも、玄関まで貼り付けに来られるのか。たとえ自分が助かって、「救助求む」シートをみても、助けられないかもしれない。	
・共助として人を助けることは、自分の命が助かっていないとできないので、まずは自助という意識を持つことが大事。	
〇資材、備蓄等について・トイレは全戸に配布したが、実際にはそれで済まないと思う。値段も高く、買うための申し込みも大変。	・計画的に資機材・備蓄品の整備・購入等を 行う(毎年度の区の補助金を活用して購入 計画を検討)。また、配備状況を定期的に 確認する。

課題 (意見含む)

- ・地震に備え、工事で使うような簡易トイレを 10 台くらい用意できると一番良いが、設置・保管場所が難しい。
- 自治会として食料や水の用意はしていない。各 自で備蓄してもらうしかない。
- ・JKK(東京都住宅供給公社)に申請して70万円ほど予算を申請し、AEDを含めた防災用品を買いそろえている。非常用トイレは200個、便座付きのものも10個ほど用意している。
- ・JKK が小型消火器を各戸に配布している。
- 食料は、区からもらったものを配布したことがある。コロナの影響かわからないが、去年はなかった。
- 区から配布の期限切れ間近の備蓄品は大量なので、持ち帰るには車等が無いと大変。配送などはしてもらえないのか。
- 7 階の倉庫は、自治会で鍵管理ができるように してもらったので、今後備蓄等を配備予定。

対応策

- ・本計画の「自助のための事前対策リスト」 (P32)を参考に、平時の準備を行う。
- 【区】区からは、現状自治会に向けて備蓄品の配布は行っていない。指定されている避難所へは、備蓄品の配布を行っている。なお、避難所配布の備蓄が期限切れ間近なった場合に、町会・自治会にその備蓄を配布している。配布は取りに来てもらう形式のため、配送まではやっていない。要望があったことは伝えておく。

〇防災訓練について

- 自治会としての定期的な訓練は行っていない。 自治会ではなく JKK (東京都住宅供給公社)主 催で防災訓練を行っている。毎年やっていたが、 最近はコロナ禍で中止となっていた。
- ・3年前までは、この地域の5町会合同で避難所の千寿常東小学校において2年に1回避難訓練を実施していたが、コロナ禍で中止となっていた。今年は実施するのではないか。
- ・避難訓練の際には、班長が戸を叩いて確認する ことをやった。基本は各階に班長がいるのがよ いが、なかなか難しいのが実情。戸を叩いても すぐに出てくるかわからないし、実際にやるの は難しいのでは。
- ・ 昨年 10 月 30 日に、JKK の避難訓練を行った。 内容は初期消火と通報訓練であった。
- •昨年の12月、JKKの防災セミナー(YouTube) に参加した。これは、自治会で見れる方に見ていただいた。

•防災訓練、消火訓練を定期的に計画・実施する。

課題(意見含む)	対応策
・小学校には、アースイントイレが埋まっていて、	【区】アースイントイレは、溜める式のため
いざというときに掘る必要がある。ただ、高齢	衛生的にも良くない。そのため、区では新
者が掘ること大変で、訓練の際も大変だった。	しいものへの置き換えを進めている。
他の地区では、マンホールに直付け式や防災ト	
イレ等がある。	
・火事が心配なので、消火器の確認と、使用する訓	
練が必要。	
O自治会の体制について	
・区民レスキュー隊は、発電機等は支給していた	【区】防災区民組織の補助金算定において、
だいているが、助成金が出ていない状況。	レスキュー隊結成による加算はなく、資機
	材の配付のみである。
・自治会の現状は50代が若い方である。	
・区は、町会長名簿はあるが、全員の名簿が無い。 世田谷区では、全員の名簿があると聞いた。	
・若い世帯の自治会参加率(加入)が少ないので、	┃ ・災害時の助け合い等のメリットを提示し
参加率を向上させたい。	て自治会加入を促す等、啓蒙方法を検討す
	న <u>ె</u>
〇水害について	
・水害は事前にわかるので、1、2階の人は事前に	・水害時の避難について、自治会で議論を行
分散避難をする。	い、地区防災計画に反映させる。
水害時は垂直避難が基本。食料、水が問題になる	・浸水しない階については在宅避難を検討
る。	する。
٥,	9 00
・水害になった時は何もできないと思う。地震と	【区】避難所に入れる人数は限られている。
違って数日前にわかるので、数日前に山の手の	そのため、おっしゃる通り遠方への避難を
方や遠方の知り合いの家に逃げるのが一番だと	検討いただくことをお勧めする。
思う。	
・ 千寿常東小学校の備蓄倉庫は 2 階にあり、水害	
時は心配。区で高いところに移動させるのが良	
いのではないか。	

対応策
• 区では、高齢者支援事業で、高齢者緊急通
報システムや高齢者火災安全システム等
の取り組みがある。ただし、災害時の利用
は難しい可能性がある。

4 水害時の対応シナリオ

(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の避難先の判断方法や避難所でのルールを P26、27 に整理しています。

(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報を P28、29 に整理しています。

水害が予想される場合の防災行動の概要



避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リス クを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願 いします。

足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



▲区のホーム ページでも

辺の浸水する危険性を把握しましょう。お持ちでない方には企画調整課、区民事務所で配布しています。くわしくはお問い合 わせください。 問い合わせ先 企画調整課 企画調整担当

河川(荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川)ごとに水害を想定。遊離方法を考えるために、ますは自宅や周

避難方法の判断ポイント!

☑ 浸水深 ☑ 浸水継続時間

河川ごとに確認して、ハザードマップの 「避難行動メモ」に記入しておこう!

例えば、荒川氾濫時、千住地域の最大浸 水深は、5m以上(3・4階まで浸水)の所 もあれば、3~5m(2階まで浸水)の所 も。自宅の場所や住んでいる階などで、 遊覧方法を考えることが重要です。

☎3880-5349

自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「漫水深」「漫水経統時間」を把握したら、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。



運難所でのルールを守る

必ずルールを守り、避難 者同士で助け合い円滑な運 営にご協力ください。

開設~受け付け

災害対策本部*²が避難所開設 を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所 (区立小・中学校など)を一斉開設し ます。そのほかの河川の場合は、気象 情報などをもとに判断します。

★ 2…台風・豪雨などの発生により、区内に 被害が生じる恐れがある場合に区が 粉癬



受け付け*3で避難者カード に住所・氏名などを記入

そのほか、下記のことを行います。

- 検温の実施 に共産対策
- ・運営ポランティアを募集 など
- ★3…家族で別々に避難して受け付けを した場合は同じ居室にならないこ とがあります。



ベット動物との同行避難

受け付け時にベット登録カードを記 入し、ベット動物用居室へ。飼い主と は原則居室が異なります。

ケージ、リード、エサ、シートなどは 必ず特参してください。





避難所の居室は浸水しない 最上階から利用

浸水する階にある体育館は、受け付けなどで一時的に使用する場合を除



37.5°C以上の方は 居室を分ける

受け付け時に検温し、37.5°C以上の



避難当日の食料・水の提供 は行いません

区の債蓄品は河川が氾濫し、避難 の長期化が見込まれる場合に使用し ます。2食分の食料(火やお湯を使わ ないもの*4)や水、タオルなどは必ず ご持参ください。

★4…乳幼児用のミルクなどを除く





物資受け取りは避難者自身で

毛布などの物 資は、避難者が 受け取りに来て ください。



自分で受け取りに 来るのが難しい方 は運営ボランティ アが手伝います 最新の情報を確認

校内放送や 掲示板などで 災害対策本部 からの情報を 周知します。





避難勧告が



雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風では、台風通過後に河川の水位が上昇。 遊離情報の解除や遊離所の閉鎖については、災害対策本部が 判断します。それまでは、遊難所に留まってください。



避難情報が 解除される まで待とう



身の回りを清掃し、ごみは各自で持ち帰り

使用した部屋の満掃や毛布などの返却にご協力をお願いします。また、ごみは原則お持ち帰りください。



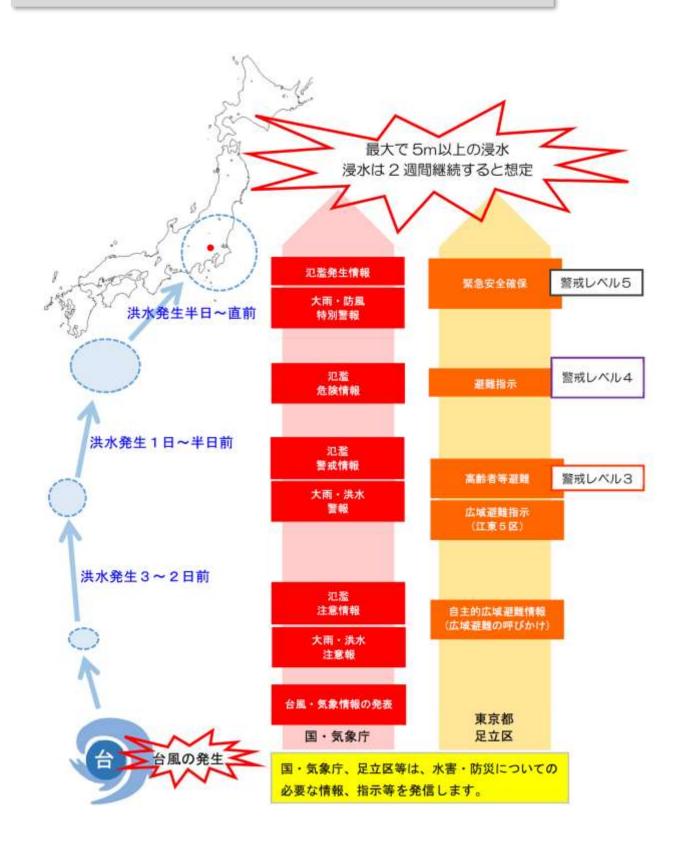




閉鎖

避難中

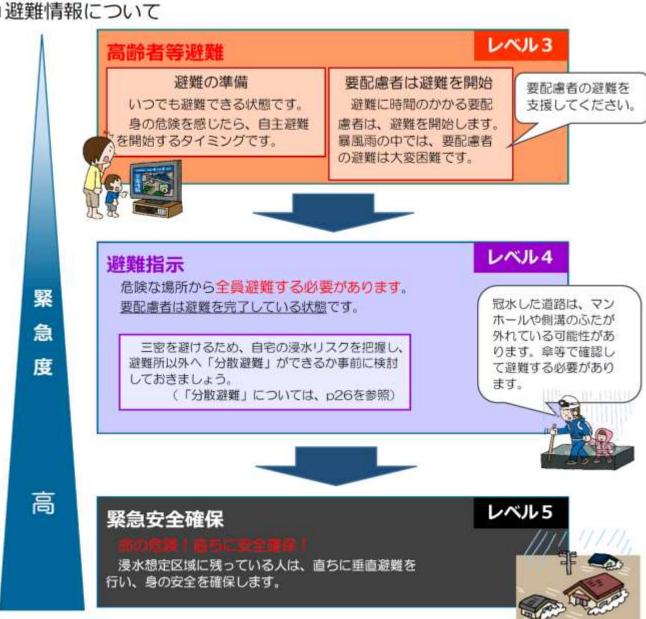
水害が予想される場合の対応シナリオ



■水位変化・危険レベルと足立区の体制



■避難情報について



(3) コミュニティタイムライン

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について地区コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のことです。

「足立区洪水ハザードマップ」に掲載された情報等を参考に、荒川に氾濫のおそれが生じた場合、地域や住宅の特性などに基づき、「どのような備えや行動を」「どのタイミングでとるべきか」の計画を検討します。

コミュニティタイムラインの例を次頁に示します。

数日前

- 台風接近、梅雨前線停滞など気象情報を確認
- 影響のある河川上流域の雨量を確認



鉄道計画運休のため、

早めの行動が必要

台風上陸が 濃厚

- 自治会役員の所在確認
- ◆役員会議の開催・防災本部・避難所運営の準備
- 自宅外への避難(縁故等避難)のための連絡・調整、避難開始

高齢者等 避難

- 高齢者や障がいのある方の他、避難に時間がかかる方は避難開始
- 在宅避難の準備開始(備蓄品確認、貴重品退避など)

避難指示

- 全員避難(在宅避難、縁故等避難、避難所への避難、垂直避難)
- 安否確認
- 区災害対策本部連絡

自治会等でのコミュニティタイムラインの例

備えまでの時間	気象庁などからの情報	区からの情報	自治会での備え (情報収集)	各家庭の備え (例)
3日~ 5日前	・台風予報 (進路・勢力等)	・注意の呼びかけ	・今後の台風の進路情報を調べる ・役員会開催の決定 ・避難準備の呼びかけ (備蓄品・貴重品・連 絡手段など)	・今後の台風を調べ 始める・必要な常備薬を確保する・家周りの安全を確保する・備蓄品や非常持ち出し品を準備する
2日前	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・台風の進路	・自主避難など注 意の呼びかけ ・避難所開設準備 ・土のう貸出し	・避難準備の呼びかけ (縁故等避難、避難所 避難の準備)・避難の呼びかけ (早めの避難)	携帯電話の予備電源の確保避難方法や移動手段等の決定
1日前	・大雨警報 ・洪水警報 (荒)洪水予報 (はん濫注意情報発表)	・要配慮者利用施設への洪水予報(はん濫注意情報)伝達・高齢者等避難を発令	・携帯メールで高齢者 等避難情報の受信 ・身の安全確保 ・避難所運営に協力	・携帯電話の充電 ・携帯メールで高齢 者等避難情報の受 信 ・身の安全確保
半日前	・場合によって大雨特別警報 (荒)洪水予報 (はん濫警戒情報発表) <避難判断水位>	・避難指示	・身の安全確保(垂直 避難など) ・安否確認	携帯メールで避難 指示の受信身の安全確保(垂直避難など)避難完了
5時間前	(荒)洪水予報 (はん濫危険情報発表) <はん濫危険水位>		・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
3時間前			・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
0 時間前	氾濫発生情報	緊急安全確保	・安否確認	・直ちに安全確保 (垂直避難など)

(荒) は荒川下流河川事務所からの情報

千住東町住宅自治会における平時の備え 5

(1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェッ クリストにしました。

■自助のための事前対策リスト

╲ (校 舌	ゖヹゖ	えるために事前にしておくこと(家の中))	<u> </u>		
家		家具が転倒しないように固定する			
家具の		寝室には家具を置かないか、寝床に向か	って	転倒しないようにする	
固定		家具の扉が揺れで開かないようにする(i	耐震	ラッチなど)	
定・		家具のガラス扉などは飛散防止フィルム	を貼		
配		玄関などの出入り口までは物を置かずに	避難	できるようにする	
配置など		ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周	りに	物を置かない	
2		フロの汲み置き(災害時、生活用水とし	て利	用)	
		安否確認用マグネットステッカー			
共情		消火器の設置場所と使い方の熟知			
ID TIX		災害伝言用ダイヤルなど家族との連絡方法	法を	確認	
<備蓄	 				
があるもの		飲料水(1人1日3リットルを最低3 日分、できれば7日分を推奨)		簡易トイレ(便袋)	
も備の蓄		食糧(レトルト、缶詰、インスタント食産 菓子、最低3日分、できれば7日分を推		栄養補助食品、チョコレート等の	
~避		雨具		ヘルメット、防災頭巾	
役立つもの避難・救護に		応急医薬品(絆創膏、消毒薬、傷薬、包 帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬等)		ホイッスル(閉じ込め時に音を発 するため)	
も競り		懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター		防災マップ	
م) ار		工具類		マスク	
17 1		リュック(物資の持ち運び用)		ドライシャンプー	
上 選 難		ラジオ		除菌シート	
生		水用携行タンク(水の配給時に必要)		携帯用充電器(ソーラー又は手動)	
避難生活で役		ラップ(食器にかぶせて使用)		ビニールシート(敷物、雨よけ)	
		紙皿、紙コップ、割り箸		使い捨てカイロ	
立つも		ガムテープ		電池	
ő		トイレットペーパー、ティッシュ		虫よけ用品	
		ガスカセットコンロ、ガスボンベ		新聞紙(防寒、燃料)	
< 避難など自宅を離れる時に持ち出した方がよい貴重品>					
+±非		現金、クレジットカード		預金通帳、キャッシュカード	
持常出用		携帯電話		免許証、健康保険証、お薬手帳	
		マイナンバーカード、年金手帳			
			:		

└ 避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギー └ をお持ちの方、ペットを飼われている方など、それぞれに合った備蓄・準備が必要になります。

■共助のための事前対策リスト

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
ー時集合場所へ向かう 途中の初期消火	□ 自治会で消火器やバケツの備えはあるか□ 備えた場所がわかるか	・出火したばかりの火災があったとき・隣近所で消火器での消火、バケッリレー
ー時集合場所へ集合	□ 一時集合場所とそこに集まる エリアを決めておく□ 一時集合場所が使えない場合 の代替場所はどこか	・一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくっておく
グループの安否確認	□ 安否確認のリスト(可能な範 囲で)等を作成しておく	・集合人員をリストで確認
避難場所と避難所	□ 避難場所を確認しておく □ 避難所を確認しておく	・火災延焼時には避難場所に避難・家が無事ならば在宅避難・家に被害がある場合は避難所へ
避難経路	□ 避難場所と避難所に行く経路 を決めておく	・経路は通れなくなった場合を 考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	□ 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく □ テレビ(ワンセグ)や携帯ラジオなどで災害情報が得られるか	
避難先と避難経路を 選択して避難開始	□ 避難先までの経路を歩いて危 険箇所をチェックしておく	・班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	□ 声かけに便利なものを用意しておく□ 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・ 支援の要請	□ 要配慮者の手助け方法や支援 要請先を調べておく	・警察、消防団などへ連絡 ・民生・児童委員との連携
救出・救助の支援	□ 防災倉庫等に、救出搬送資機 材(バール、ジャッキ、のこ ぎり、担架、車いす、リヤカ ーなど)が調達できているか	
避難先で自治会単位で 安否の確認	□ 避難先では、自治会単位で集 合し、安否確認することを決 めておく	・避難先で班長が集まって自治 会全体の安否を確認 ・避難していない在宅避難者も できるだけ把握
行方不明者の救助・ 救援の要請	□ 救助・救援の要請先を調べて おく	
応急対応一段落後※、自治 会の災害対策本部を設置	と役割分担を決めておく	対応が優先
避難所の運営帰宅困難者への対応	□ 避難所運営体制を決めておく □ 帰宅困難者の一時滞在施設を 把握しておく	

[※] 自治会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機 応変に対処してください。

(2) 体制づくり

① 千住東町住宅自治会の災害対策本部の役割分担

役割分担を明確にし、訓練を通じて地域の防災力を向上

【今後の取組み】

- ・当初は、千住東町住宅自治会の実情(マンパワー等)に応じた最低限の編成とし、 段階的に充実することも検討
- ・役割分担にあたっては、既に決まっている避難所運営の役割との整合性も考慮
- ・一定の震度以上で、災害対策本部メンバーは集会室に参集するなどルール化の検 討
- メンバーが参集できない場合に可能な人が代替する等、役割分担の順位を決める。

【災害時の役割分担のイメージ例:避難所運営の役割との関連性も考慮したケース】

、火苦時の反割が担のイメーン例:避無別連呂の反割との関連性も考慮したグース』					
最低限 の体制	目指す体制	平常時の役割	災害時の役割	避難所運営 の体制	
本部長 (会長)	本部長	・各班の統括		本部長 · 副本部長	
副本部長 (副会長)	副本部長	・本部長の補佐、代理	1	各部部長等	
総務部	総務部	・防災資機材の備 蓄、保守管理	・庶務全般 ・連絡調整 ・町内の秩序維持、 防疫活動の協力	庶務部	
情報部	情報部	・防災知識の普及、 高揚	・災害防止広報実施 ・災害情報の収集 ・避難情報等の伝達		
防火部	消火部	・初期消火訓練 ・出火防止の徹底	· 初期消火活動 · 出火防止、出火警戒		
יום אל נעו	安全•点検部	・巡廻点検 ・危険箇所調査	・巡廻点検 ・危険箇所調査		
避難誘導部	避難誘導部	・避難場所、第一次 避難所、避難経路 の確認 ・避難訓練	・避難誘導活動	施設管理部	
	要配慮者部	・要配慮者の把握	・要配慮者の安否確 認、搬送の協力	1	
救護部	救出・救護部	・応急手当知識普及 ・応急救護訓練	・負傷者等の救出、救 護活動	救護衛生部	
給食部	給食部	・備蓄物資の調達・ 点検 ・個人備蓄積の啓発 活動 ・炊き出し訓練	・救援物資の確保、搬 送、配分 ・炊き出し、給食、給 水活動	物資部	

② 初動活動の体制

地震発生時には、千住東町住宅自治会として下記の活動を想定

【地震発生時の対応】※想定事項

区分	自治会として想定される事項
活動拠点の設置	一定の震度以上(具体的な震度は今後検討)の地震が発生した場合、自治会役員は、家族及び自宅の安全を確認したのち集会室等に参集各棟(もしくはフロア)を単位とした初動活動の体制を検討
被害状況の把握	・役員は集会室等に参集するまでの経路周辺の火災発生、通路閉塞、建物損壊等の被害状況を目視で確認し、参集後に各自報告・ラジオ、テレビ、消防署・区役所からの連絡等の正しい情報を集約し、自治会員に情報を提供
安否確認	・一定の震度以上(具体的な震度は今後検討)の地震が発生した場合に、自治会員が無事を知らせる仕組みづくりを検討
初期消火活動	・火災発生時には、消火器などの資機材を活用した消火活動を実施・初期消火の限界を超えた場合(建物火災では、天井に炎が回っていない状態が初期消火の限界)は、直ちに避難に切り替え
救出・救護活動 ※千住東町住宅 自治会として できることを 今後検討	・住民等からの被害状況、安否情報に基づき、必要に応じて、地域の助け合いによる救出活動を展開・救出した負傷者を安全な場所に移動し、応急手当等を実施
避難誘導活動	 ・周辺で大火災が発生し、接近してきた場合は、一時集合場所に集合し、避難場所(東京電機大学一帯)への避難を開始 ・延焼火災の発生方向を考慮し、適切な避難路を選択 ・高齢者等の避難を支援 ・避難場所の集合場所は事前に選定
行政等関係機関 との連絡・要請	・被害状況や危険箇所などを消防署、警察署、区役所に連絡

【今後の取組み】

- ・役員以外の自治会員が携われるような自治会内の体制、役割分担、情報伝達の方法を検討
- ・安否確認のための体系を整備することを検討
- ・高齢者等の避難の支援、共助の方法について検討

③ 資機材・備蓄品等の備え

- ・計画的な資機材・備蓄品の整備・購入等を検討する(例えば、毎年度の区の補助金を活用して購入計画等を検討)
- •自治会内の消火器の配備状況を確認し、消火器が少ないエリアへの増設を検討する
- 救出救助用資機材の配備について検討する

【現在の資機材の状況】

資器材など	配置場所
発電機	防災倉庫
救出救助用資機材(ハンマー、バール、 ロープ、チェーンソー等)	防災倉庫
消火ホース	1 階倉庫

4 防災訓練

- 年度当初に自治会活動の年間スケジュールを作成する際に、防災訓練を計画し、自 治会員に周知
- 現在、定期的に実施している訓練を継続するとともに、より実践的な内容とすることを検討
- ・年中行事となっているイベントの企画・準備の会合を行う際は、防災について学ぶ 機会や防災サポーターの募集活動などを組み込むことを検討
- ・ 消火など防災技術の向上を図るため、消防団と連携した訓練等の実施を検討
- 消火器を使った定期的な訓練の実施を検討

【今までの活動】

訓練	内容		
避難所運営訓練(千寿常東小学校)	避難所運営会議		
防災訓練	初期消火訓練等(JKK 主催)		

⑤ 防災についての定期的な話し合い

自治会の通常の集会等を利用して定期的に防災についての会議等を実施

【今後の取り組み】

- 自治会の年間スケジュールで、防災について話し合う機会を明記
- 自治会での話し合いを進める上では、防災に関する情報(行政の防災関連制度含む)も重要なことから、必要に応じ、区に出前講座等の職員派遣を依頼

(議題例:下記から意見交換しやすい内容を選択)

- 地区防災計画における今後の取り組み内容について
- 災害時の初動活動を各棟(もしくはフロア)単位で行う仕組みについて
- ・ 要配慮者の支援方法について
- 新たな防災訓練の企画について
- ・ 消防団と区民消火隊の連携について など

※ 様式・資料編

資料 1 様式集

参考様式1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
	区役所		
	消防署		
	警察署		
57 <i>6</i> 7+484-	電気		
緊急連絡先	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
	第一次避難所 (千寿常東小学校)		
	病院		
避難関係			

参考様式2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日
食糧					
水					
日用品					
W.L.E.					
消火用具					
*F.11.*F.D.					
救出救助 用資機材					
その他					

参考様式 3 自治会年間スケジュール

- 年間スケジュールは任意様式とする。
- ・従来、自治会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定(防災訓練等)を盛り込むものとする。

年間スケジュール (年度)(例)

		十回ヘノノユール(牛皮 /(20)
年	月	自治会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
年	1月		
	2月		
	3月		

参考様式 4 防災区民組織名簿

防災区民組織役員名簿

役	職	氏	名	住	所	電	話
本部長	(会長)						
副本部長(副会長)							
《公 ≥欠立□	部長						
総務部	副部長						
小宝夫D文7	部長						
情報部	副部長						
Dナ \ ↓ ★D	部長						
防火部	副部長						
北九三荘立口	部長						
救護部	副部長						
避難	部長						
誘導部	副部長						
給食部	部長						
	副部長						

資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。 令和4年4月にリニューアルしました。





このアイコンが目印!

【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒

iPhone 端末

Android 端末





同内容の PC サイト(足立区災害ポータルサイト) https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/

資料 3 A-メール(足立区メール配信サービス)

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらか じめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。



足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール(本文に何も書か ずに送るメール)を送信し、送られてきたメールに表示された URL にアクセ スし、登録することができます。

adachi@sg-m.jp

•「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報は、気象庁 の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

資料 4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方(事業者を含む)の登録を随時受け付けています。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。

あだち安心電話」で 「あだち安心電話」で 「象急情報を連絡します 「斉発信 「一斉発信 「一斉集約でき、結果を 次の対応に活かしていきます 「意味のできます 「意味の対応に活かしていきます 「意味のできます 「意味のできます 「意味の対応に活かしていきます 「意味のできます 「まれていきます 「意味のできます 「意味のできます 「できます 「

下記の方法で申込むことができます。

①ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



- ②報道広報課(足立区役所本庁舎南館9階)または、各区民事務所(中央本町区民事務所を除く)に直接「登録申込書」をご提出ください。
- ③「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。 【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係 〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

TEL: 03-3880-5514

資料 5 感震ブレーカーの設置助成

足立区では、災害時に避難所等へ避難している間、電気が復旧した際に発生する「通電火災」 対策に有効な手段として、設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する「感 震ブレーカー」を設置した場合に、費用の一部を助成する制度を設けています。

感震ブレーカーは、震度 5 強相当の地震をセンサーが感知したとき、警報を発し、約 3 分後 にブレーカーを落として、電力供給を遮断する器具です。

設置助成をうける要件は次のとおりです。

(1)特定地域(建物倒壊危険度ランク図において、特に緊急的な安全対策が望まれる地域)である こと → **千住東2丁目は対象となっています。**

(2)対象世帯

①一般世帯

特定地域内にある住宅で居住する個人もしくは賃貸住宅所有者(法人を除く)

②特例世帯

上記①一般世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯もしくは賃貸住宅所有者

- 65歳以上の方が含まれる
- ・要介護者が含まれる(要介護3~5)
- ・障がい者が含まれる

(身体障害1~4級、精神障害1~3級、知的障害愛の手帳総合判定で1~4度)

• 非課税者のみ

詳しくは、足立区ホームページ(感震ブレーカーの設置助成)をご覧いただくか、または下記の担当窓口にお問い合わせください。

【問合せ窓口】

足立区建築防災課耐震化推進係

(足立区役所本庁舎中央館4階)

TEL 03-3880-5317 (直通)

資料6 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置(スピーカー)を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」ときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

ご利用方法

- (1)下記の電話番号にお電話ください。足立区防災無線テレホン案内:050-5527-2305
- (2)24 時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。
- (3)通話料は有料となります。
- ※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi



資料7 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和2年9月14日に「足立区 LINE 公式アカウント」を開設しました。

「足立区 LINE 公式アカウント」では、災害に関する情報(避難指示や避難所開設情報等)や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNS アプリ「LINE(ライン)」での友だち登録(利用者登録)が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

ご利用方法

(1)ご利用には「LINE(ライン)」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページを ご覧ください。

https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html

- (2)主な配信情報
 - 台風や地震などの災害に関する情報(避難指示や避難所開設情報等)
 - 緊急でお知らせしたい重要な情報
 - 「あだち広報」発行情報(月2回)等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3)災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、A-メールどちらにも配信します。



Memo -			